

# 次期総合計画の策定方針

## 次期総合計画の構成(案)

### 体系・計画期間

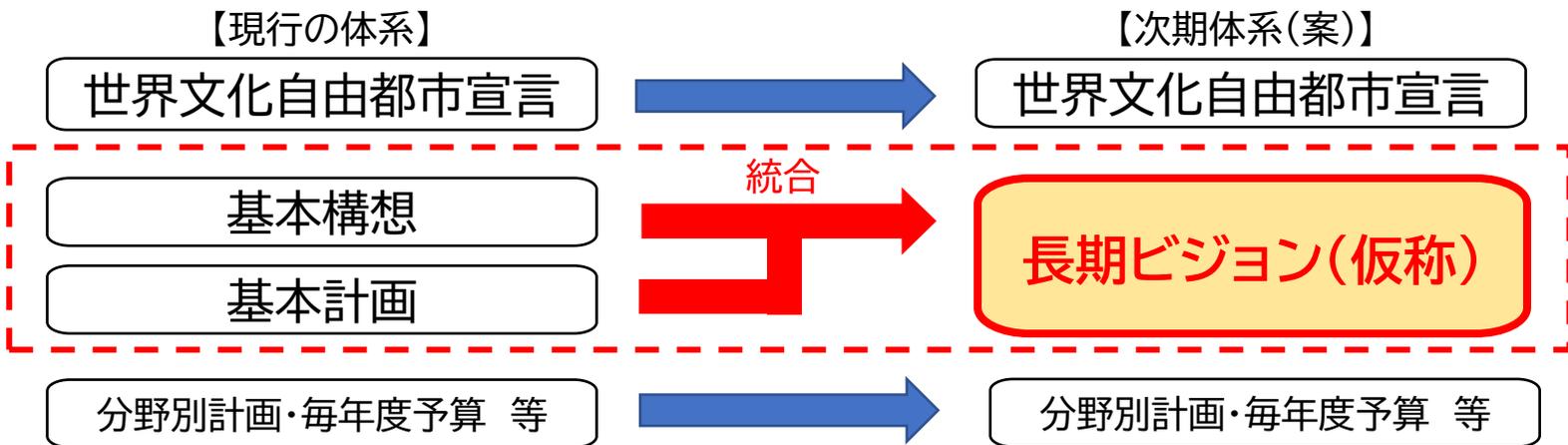
現行基本構想と基本計画を統合し、基本構想をベースとした、「**長期ビジョン(仮称)※**」として策定する。  
また、計画期間について現行基本構想と同様、**25年間**(2026～2050年)とする。

#### <現状>

- ・ 総合計画(京都市基本構想及び京都市基本計画並びに各区基本計画)が2025年12月に終期を迎える
- ・ 地方自治法改正(2011年)により、「基本構想」の策定義務規定が廃止

#### <本市の考え方>

- ・ 不確実性・複雑性が高く、先行きが不透明で、変化が激しい現代社会において、未来を予測することはますます困難になっている
  - ⇒ **時代に左右されない京都のまちの基軸、羅針盤として長期ビジョン(仮称)を描く**
- ・ 複数の政策領域を跨ぐ課題に対応する分野横断的な計画を策定しており、基本計画の役割と重複
  - ⇒ **効率的な行政運営を行うことが必要**



※ なお、各区基本計画については、上記の方針を踏まえ、在り方を別途検討する。